|  |
| --- |
| 収　入  印　紙 |

工事請負契約書

内灘町（以下「発注者」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「受注者」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次のとおり公正な工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする

１．工事の名称

２．工事の場所　　　内灘町字　　　　　地内

３．工事の期間 着工 令和　年　月　日

完成 令和　年　月　日

４．請負代金の額　　　￥

　　　　　　　　　　　　　うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥

５．請負代金の支払　　　前払金額の上限 　￥　　　　　　　　以内

　 中間前払金額の上限 　￥　　　　　　　　以内

部分払の有無

６．契約保証金

７．分別解体方法等　　　別紙のとおり

８．その他の条件等　　　内灘町財務規則（昭和４０年内灘町規則第４号）

内灘町建設工事請負約款（平成２５年内灘町告示第１１号）

　この契約の締結を証するため、本書２通を作成し、発注者及び受注者双方が記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　発 注 者　　　内灘町字大学１丁目２番地１

　　　　　　　　　　　　　　　　　内 灘 町

　　　　　　　　　　　　　　　　　内灘町長　　川　口　 克　則

受 注 者 （住　所）

（名称等）

（代表者）

工事請負契約書

内灘町（以下「発注者」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「受注者」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次のとおり公正な工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする

１．工事の名称

２．工事の場所　　　内灘町字　　　　　地内

３．工事の期間 着工 令和　年　月　日

完成 令和　年　月　日

４．請負代金の額　　　￥

　　　　　　　　　　　　　うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥

５．請負代金の支払　　　前払金額の上限 　￥　　　　　　　　以内

　 中間前払金額の上限 　￥　　　　　　　　以内

部分払の有無

６．契約保証金

７．分別解体方法等　　　別紙のとおり

８．その他の条件等　　　内灘町財務規則（昭和４０年内灘町規則第４号）

内灘町建設工事請負約款（平成２５年内灘町告示第１１号）

　この契約の締結を証するため、本書２通を作成し、発注者及び受注者双方が記名押印のうえ、各自その１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　発 注 者　　　内灘町字大学１丁目２番地１

　　　　　　　　　　　　　　　　　内 灘 町

　　　　　　　　　　　　　　　　　内灘町長　　川　口　 克　則

受 注 者 （住　所）

（名称等）

（代表者）